



令和6年度ユニコーン創出事業（女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業）  
における GIRAFFES JAPAN への参画について

## 1. 事業概要

本事業は、経済産業省令和6年度ユニコーン創出事業（女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業）を株式会社パソナが受託し、全国各地の9つの代表機関と共に運営しています。全国9地域（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）においては、女性起業家等支援ネットワーク体制の構築及び地域イベントの実施、そのうち4都市（北海道、関東、中部、九州）においては女性起業家と支援者とのマッチングイベントとしてのビジネスプラン発表会を実施します。

今後、地域において女性起業家を支援する機関をつなぐネットワークを構築し、各地域で女性起業家の成長を後押ししていくため、スタートアップ支援企業、地方銀行や信用金庫等の金融機関、産業支援機関その他の GIRAFFES JAPAN に参画していただける民間企業・機関を地域ごとに広く募集します。

（参考）GIRAFFES（ジラフス）JAPAN とは

本事業における女性起業家と支援者とのコミュニティが、GIRAFFES JAPAN です。

GIRAFFES JAPAN では、女性起業家と支援者がともに学び成長する支援プロセスを大事にしていきます。女性起業家や支援者一人一人が、このプロセスを通じて、起業や支援のあり方に向き合う「ジブンらしさ」をアップデートし、より高い視座を獲得することが、女性起業家の想いの実現につながると考えるからです。高い視座で未来を見ながら、多くの仲間と助け合い共にビジネスを展開していく。そんな女性起業家を日本中で応援していきます。

(参考) ビジネスプラン発表会 RED ( Regional Entrepreneurship Design )とは女性が社会で実現したい想いをビジネスプランというカタチで表現し、実現させるための起業家と支援者のマッチングイベントです。「なぜわたしがやるのか」という一人一人の想いを知っているからこそ、アイデアを否定せずブラッシュアップし、その実現可能性を高めるためにビジネスモデルをアップデートします。地域のサポーター・パートナー(後述)が継続的な支援を行うことで、女性起業家がライフステージの変化にかかわらず成長し続けるきっかけを RED で提供します。

「GIRAFFES JAPAN」ポータルサイト：<https://giraffes.go.jp/>

## 2. GIRAFFES JAPAN への参画の流れと条件

前述のとおり、本事業は9つの地域ブロックの代表機関のもと女性起業家支援のプログラムを実施します。事業趣旨に賛同いただける機関の皆様には、ぜひ希望する地域のGIRAFFES JAPANに参画いただければと存じます(複数の地域に所属することも可能)。参画の際には別紙の規約に記載の条件を確認のうえ参画申込書を地域代表機関に提出し、承認を受けていただく必要があります。

## 3. 参画の形態

以下に記載の「メンバー」、「サポーター」又は「パートナー」のいずれかの参画の形態を選択していただきます。ただし、「サポーター」及び「パートナー」については、今年度ビジネスプラン発表会を実施する4都市が所在する地域(北海道・関東・中部・九州)のみが募集対象となります。

### 【全ての地域】

#### (ア) メンバー

本事業に賛同し、女性起業家を継続的に応援する機関。本事業の情報提供を継続的に受けることができます。ポータルサイトの「REGIONAL」のページに機関名を掲示します。

※ビジネスプラン発表会を実施しない地域：東北・近畿・中国・四国・沖縄は、今年度はメンバー登録のみ可能です。

### 【ビジネスプラン発表会を実施する4都市が所在する地域：北海道・関東・中部・九州】

#### (イ) サポーター

ビジネスプラン発表会でマッチングした女性起業家を継続的に支援していただく機関です。ビジネスプラン発表会に参加し、ビジネスモデルに共感したファイナリストに対して、サポーター賞を提供いただきます。サポーター賞は、起業や事業の更なるスケールを目指すにあたっての資金調達支援や、機関の業種や業態に応じた連携(女性起業家の事業に資する支援

サービス・人的リソースの提供) による支援等です。ポータルサイトの「REGIONAL」のページに機関のロゴを掲示します。

#### 参加にあたりお願いする事項

- ・ビジネスプラン発表会への参加 (必須)
- ・サポーター賞提供 (サポーター賞の提供は任意。支援したい女性起業家がいた場合に提供し、複数名に提供することも可能)。

#### (ウ) パートナー

本事業の広報への協力や女性起業家の発掘と事業への橋渡しの他、伴走支援等の協力を行う公的な性格を持つ機関。ポータルサイトの「REGIONAL」のページに機関名を掲示します。

#### 参加にあたりお願いする事項

- ・ビジネスプラン発表会への参加 (任意)
- ・本事業の広報
- ・女性起業家の発掘と本事業への橋渡し
- ・伴走支援の実施 (地域における支援情報の提供、女性起業家の認知度拡大に向けた協力等)

#### (エ) ファイナリスト (アンバサダー) ※次年度以降

ビジネスプラン発表会 RED でファイナリストに選出された起業家は、翌年度以降はロールモデルとなるアンバサダーとして本事業に参画し、次にチャレンジしたいと思う女性のサポートや事業の認知拡大へ向けて協力していただきたいと考えています。(任意)

## 4. 登録方法

上記記載事項と規約を受諾いただき、GIRAFFES JAPAN への参画をご希望される場合、以下情報を (様式第1) 参画申込書にご記入の上にてメールにてご連絡をお願いします。

- ① 参画を希望する地域
- ② 希望する参画の形態
- ③ 企業・法人名
- ④ 企業・法人名 (カナ)
- ⑤ 郵便番号
- ⑥ 住所
- ⑦ ホームページ URL

- ⑧ 担当者氏名（3名まで記載可能）
- ⑨ 担当者様氏名（カナ）
- ⑩ 役職
- ⑪ メールアドレス
- ⑫ 電話番号
- ⑬ 規約への同意

サポーターとして参画を希望される場合はポータルサイトに掲示するためロゴデータの提供もお願いします（解像度の高いものを推奨）。ポータルサイトの「REGIONAL」のページに掲載します。

申込書の内容について、地域代表機関と全国事務局で確認後、（様式第2）承諾書を発行いたします。この承諾書の送付をもって参画の手続きは完了となります。

以上

(別紙)

令和6年度ユニコーン創出支援事業  
(女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業)における  
GIRAFFES JAPAN への参画に関する規約

(目的)

第1条

本規約は、令和6年度ユニコーン創出支援事業(女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業)(以下「本事業」という。)におけるGIRAFFES JAPAN への参画にあたり必要な事項について定めることを目的とする。

(参画資格)

第2条

GIRAFFES JAPAN への参画を希望する者は、以下の事項を全て満たすこと確認のうえ、参画を希望する地域の代表機関に対して(様式第1)参画申込書を提出し、承認を得なければならない。

1. 事業の趣旨を正しく理解し、賛同する者であること。
2. 「メンバー」「サポーター」又は「パートナー」いずれかとしての参画を選択すること。
3. 本事業のイベントにおける広報物等に機関名又はロゴを掲載する旨を了承すること。
4. 法令を遵守しており、暴力団等反社会的勢力と関係性を有していないこと。

**【全ての地域】**

**(ア) メンバー**

本事業に賛同し、女性起業家を継続的に応援する機関。本事業の情報提供を継続的に受けることができる。ポータルサイトに機関名を掲示。

**【ビジネスプラン発表会を実施する4都市が所在する地域：北海道・関東・中部・九州】**

**(イ) サポーター**

ビジネスプラン発表会でマッチングした女性起業家を継続的に支援する機関。ビジネスプラン発表会に出席し、支援したいと思うファイナリストに対して、サポーター賞を提供。ポータルサイトに機関のロゴを掲示。

**(ウ) パートナー**

本事業の広報への協力や女性起業家の発掘と事業への橋渡し、伴走支援等の協力を行う公的な性格を持つ機関。ポータルサイトに機関名を掲示。

(申込み内容の変更)

### 第3条

GIRAFFES JAPAN への参画後に登録内容に変更が生じた場合は、地域の代表機関に対し、速やかに変更届（様式第3）を提出しなければならない。

（脱退）

### 第4条

参画機関は、脱退届（様式第4）を当該地域代表機関に提出することにより、GIRAFFES JAPAN から任意に脱退することができる。

（参画資格の喪失）

### 第5条

当該参画機関が次の各号のいずれかに該当すると代表機関、全国事務局又は経済産業省が判断した場合、代表機関は、当該参画機関の参画資格を喪失させることができる。

1. 本事業の目的に照らし不適切な行為を行ったとき。
2. 本事業の活動を妨げるような行為を行ったとき。
3. 本事業又は他の支援機関の名誉、信用等を毀損し、又は損害を与えたとき。
4. 本規約及び法令、公序良俗に違反したとき。
5. その他資格を喪失すべき正当な事由があるとき。

（規約の変更）

### 第6条

- 1 全国事務局は、本規約を変更することができる。
- 2 本規約を変更した場合、代表機関は、自身の地域の GIRAFFES JAPAN に所属する参画機関に対してその旨通知する。

### 附則

本規約は、令和6年8月30日から施行する。

(様式第2)

令和●年●月●日

## 参画承諾書

〇〇〇〇株式会社

代表 ●● ●●殿

貴機関の経済産業省令和6年度ユニコーン創出支援事業（女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業）における GIRAFFES JAPAN への参画を承諾します。

事業の趣旨に則り、より多くの成長志向の女性起業家が輩出され、更なる支援の輪が広がっていくことを目指し、ご支援いただくようお願いします。

1. 支援形態 サポーター\*
2. 参画期間 承諾日以降、令和7年3月31日まで  
(但し、事業が継続する場合は、双方からの申し出がない限り自動延長とします。)

GIRAFFES JAPAN 事務局

〇〇地域代表機関

佐藤（担当者名）

(様式第3)

## GIRAFFES JAPAN 変更届

GIRAFFES JAPAN 事務局 宛

年 月 日

機関名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

連絡先 (電話番号) \_\_\_\_\_

標記について、下記のとおり変更いたしますのでお届けいたします。

記

	変更内容
新	
旧	

(変更年月日 年 月 日)

(様式第4)

## GIRAFFES JAPAN 脱退届

GIRAFFES JAPAN 事務局 宛

年 月 日

- ① 所属する GIRAFFES JAPAN の種別  
メンバー    サポーター    パートナー
- ② 企業・法人名
- ③ 郵便番号
- ⑤ 住所
- ⑥ ご担当者様氏名
- ⑦ メールアドレス
- ⑧ 電話番号
- ⑨ 脱退理由